

3月は「自殺対策強化月間」です

～いのち支える自殺対策の取り組み～

自殺対策基本法では、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、相談事業や啓発活動を実施しています。

いつもと様子が違うそんなとき
ちょっと気にかけてみる
声をかけてみる
その声かけが、

ゲートキーパーへの第一歩



「ゲートキーパー」とは
悩んでいる人に気づき、声をかけ、
話を聴いて、必要な支援につなげ、
見守る人のこと。

<よりそいホットライン> 一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。
フリーダイヤル：0120-279-338 (24時間対応)

<NPO 法人あおもりのいのちの電話>

TEL：0172-33-7830 (12:00～21:00)

<町の主な相談窓口一覧 (いのち支える鶴田町自殺対策行動計画より) >

相談内容	相談窓口	電話番号	備考
消費生活等に関する相談	町民生活課 暮らしの窓口班	内線 151～152	
生活保護、福祉サービス等に関する相談	町民生活課 福祉支援班	内線 161～164	
	西北地方福祉事務所	0173-35-2156	
生活、福祉に関する心配・困りごとの相談	鶴田町社会福祉協議会	0173-22-3394	
	生活困窮者自立支援事業 西北地域自立相談窓口	017-721-1363	
高齢者介護、認知症等に関する相談	地域包括支援センター	0173-22-3918	
虐待に関する相談 (児童、障害者、高齢者等)	五所川原児童相談所 (児童虐待)	0173-38-1555	
	五所川原警察署	0173-35-2141	
	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
	町民生活課 福祉支援班	内線 161～164	
DVに関する相談	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
こころの悩み、健康に関する こと、子育て等の相談	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	
誰かに話を聴いてほしい	傾聴ボランティア 「つるりんの会」傾聴サロン (担当：健康保険課 健康長寿班)	内線 131～136	毎月第1・3月曜日 (祝日は除く) 13:00～15:00 鶴遊館 栄養指導室 申し込み不要
どこに相談すればいいのかわからない	健康保険課 健康長寿班	内線 131～136	

■自殺対策に関する相談窓口：健康保険課 健康長寿班

TEL：0173 (22) 2111 (内線131～136)